

県政さわやかタウンミーティング

開催結果の施策への反映事例

○令和7年度反映事例

	テーマ	部局名	所属名	開催日	頁
①	静岡県の多文化共生の理想像、外国人が増える中で感じる課題	企画部	多文化共生課	R7.7.21	2
②	身体障害福祉施策に関する意見交換	健康福祉部	障害福祉課	R7.11.17	3
③	静岡県工業技術研究所 静岡協議会委員会	経済産業部	工業技術研究所	R7.7.18	3
④	海岸環境の保全について	交通基盤部	静岡土木事務所 企画検査課	R7.5.26	4

①静岡県の多文化共生の理想像、外国人が増える中で感じる課題(令和7年7月21日)

担当所属	企画部多文化共生課
開催目的	多文化共生に関する課題や静岡県への期待等について意見を求め、多文化共生施策の参考とする。
意見概要	<p>(多文化共生の理想像)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他国の文化に興味を持ち、歩み寄りや尊重することでお互いの理解が進む。 ・日本人からも文化を伝えて分かち合うことが必要。 ・外国人を特別扱いしないことが理想。 ・「多文化共生」は日本にいる外国人にのみ働きかけるものではなく、日本人を含む全ての人に関係するものとしていくことが理想。 ・外国人と日本人が交流するなかで、お互いに良い影響を与え合って、一人一人が自分らしさを発揮して、地域を形作る一員となることが理想。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の人が優しく、差別されているとは感じていない。 ・日本語で理解できるので、日本語で話してもらえば良い。 ・選挙権があるのに、日本人は投票に行かない。 ・(学校などで)いじめはある。でも「やめて」と言えない。 ・(参政党の日本人ファーストに関連し)FirstとFastが人をだめにしている。日本の文化を尊重することは必要だ。今のタイパ・コスパという考え方はよくない。
施策への反映	<p><多文化共生シンボルマーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生シンボルマークを一部の人の意見から決定するのではなく、審査の過程がインターカルチュラルの取組となるように、外国人県民や大学生など多様なバックグラウンドを持つ方の意見を反映しながら、多文化共生シンボルマークの審査を進めた。 <p><通常業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・排外主義的な風潮も見られる中で外国人県民・多文化共生の専門家・大学生などから「多文化共生の理想像」や「課題」について、実体験に基づいた意見を把握できたことから、通常業務においても、タウンミーティングで出た意見を念頭において、施策を推進した。

②身体障害福祉施策に関する意見交換(令和7年 11 月 17 日)

担当所属	健康福祉部障害者支援局障害福祉課
開催目的	身体障害者団体の代表者と意見交換を行い、今後の障害福祉施策の参考とする。
意見概要	<ul style="list-style-type: none"> ・デフリンピック閉会後も、デフスポーツを取り巻く環境整備(デフアスリート支援、情報保障など)にも引き続き取り組んでもらいたい。 ・広報の在り方についての協力依頼 ・医療費助成制度の継続
施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層を対象として実施した手話サポーター養成講座を来年度以降も継続し、修了者を組織化(仮称「手話サポーターネットワーク」名称は今後検討)した上で手話の普及イベントやデフスポーツイベントに参加を促していく。 ・手話サポーターをはじめとした若年層が新たに手話言語に親しむことにより、手話言語を支える県民のすそ野拡大に努めるとともに、年齢層にばらつきのない安定した手話通訳者の供給を図っていく。 ・障害福祉サービスの利用相談や障害者手帳交付の際、市町窓口において、障害当事者の方々に各団体の活動を情報提供できるようリーフレットを作成したことから、市町に配布等を働きかけていく。 ・重度障害者(児)医療費助成については、医療費負担の大きい「内部障害3級」への対象拡大や助成額の申請を要しない「自動償還払い方式」の導入など、様々な要望を踏まえ、市町と協力して制度の拡充を図ってきたことから、引き続き、現行制度を継続する予定。

③静岡県工業技術研究所 静岡協議会 委員会(令和7年7月 18 日)

担当所属	工業技術研究所企画調整部
開催目的	工業技術研究所(本所)の活動の円滑化と健全な発展を目的に、静岡県工業技術研究所静岡協議会委員から意見や要望を伺い、中小企業等への支援施策に反映させる。
意見概要	<ul style="list-style-type: none"> ・工作機械の経験や知識を有する専門人材の確保が困難。経験の乏しい若手社員の育成に取り組んでいるが、定着率が悪い。産業の基盤となる技術の伝承や専門人材の育成への支援に期待する。新たな規制・分析手法に係る情報発信を希望する。 ・工技研は、企業が相談できる町医者やシンクタンクであり続けてほしい。担当部署が不明な場合でも、相談できる窓口があると良い。
施策への反映	<p>→人材育成から最新技術まで幅広い分野で講習会等の開催事業を通じて情報発信した。人材育成では「製造業のためのやさしいIoT 入門セミナー」や機器の現地研修を含んだ「食品技術研修会」の開催、最新技術では大型部品を一体で鋳造する「ギガキャスト」セミナーやAI・IoT技術に関する講座・セミナーを開催した。また、環境規制や分析技術・装置に関する「環境技術研修会」を開催した。その他、企業訪問等でニーズを的確に把握して多くの開催事業を実施している。</p> <p>→年間千数百件の企業訪問を実施し、技術的課題の相談や研究ニーズの把握を実施している。また、電話での技術相談に加え、ホームページのお問い合わせフォームによる相談体制も整備している。さらに対応不能な相談については、民間の計量証明事業者との情報交換を通じて的確な課題解決を支援している</p>

④海岸環境の保全について(令和7年5月26日)

担当所属	静岡土木事務所企画検査課
開催目的	静岡海岸において環境保全活動に取り組んでいる団体との意見交換を実施することで、現状把握に努めるとともに、今後の施策に活かしていくため。
意見概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 堤防道路上に水はけの悪い場所がある。水抜きパイプに松の枯葉が詰まっている。 2 松林の木が民家に倒れそうで危ない。木が茂っていると防犯上心配。 3 低木を植えて草の繁茂を抑えるなど、整備方法の工夫を検討してほしい。 4 捨てられた煙草の吸殻が、松林の枯れ草に引火しないよう適切な維持管理をしてほしい。 5 松林側の遊歩道が途切れ途切れである。つなげられないか。 6 大浜プール周辺で、プールと浜の一体的な利用を目指した整備をしてほしい。 7 砂浜で流木を発見した場合、連絡すれば撤去してもらえるのか。
施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・1、7については県単独事業において対応した。 ・2、4、5、6については所管する静岡市と連絡調整のうえ、対応した。 ・3については、会のメンバーの立会のもと効率的な除草手法について検討した。